

## 介護職員等特定処遇改善加算に関する具体的な取り組み内容について

当施設で取り組んでいる介護職員等特定処遇改善計画は以下の通りです。

### 加算の算定状況

介護サービス種別	取得加算
介護老人福祉施設（3ヶ所）	特定処遇改善加算Ⅰ
短期入所生活介護（3ヶ所）	特定処遇改善加算Ⅰ又はⅡ
通所介護（4ヶ所）	特定処遇改善加算Ⅰ又はⅡ
訪問介護（1ヶ所）	特定処遇改善加算Ⅰ
認知症対応型通所介護（2ヶ所）	特定処遇改善加算Ⅱ
認知症対応型共同生活介護（1ヶ所）	特定処遇改善加算Ⅱ
小規模多機能型居宅介護（1ヶ所）	特定処遇改善加算Ⅰ

### 職場環境等要件

#### 【要件1】

- ① 職員の職位、職責または職務内容等に応じた任用等の要件を定めている。
- ② 職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系について定めている。
- ③ ①・②の内容を就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、すべての介護職員に周知している。

#### 【要件2】

- ④ 介護職員との意見交換を踏まえた資質向上のための目標（目標の具体的内容）  
「資格等の取得向上：働きながら資格取得を支援する」
- ⑤ ④の実現のための具体的な取り組み内容

#### <資格取得のための支援の実施>

資格取得支援制度を導入し、受講料や研修等の補助、勤務シフトの考慮を行うことにより、職員が講習や研修を受けやすい環境を整えている。資格取得した際には、表彰と表彰金を支給している。又、資格手当を毎月支給している。

#### 【要件3】

- ⑥ 介護職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき、定期に昇給を判定する仕組みを設けている。
- ⑦ ⑥に該当する具体的な仕組み：一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組み  
※勤続年数や経験年数、人事評価等に応じて昇給する仕組み